

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 5542 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 5542 6763
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自平成23年12月1日 至平成24年5月31日	自平成24年12月1日 至平成25年5月31日	自平成23年12月1日 至平成24年11月30日
売上高 (千円)	7,788,345	6,990,909	17,233,797
経常利益又は経常損失 () (千円)	95,519	254,406	202,685
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	156,598	7,251	26,420
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	142,387	1,124,457	183,764
純資産額 (千円)	8,823,869	9,930,392	8,842,054
総資産額 (千円)	17,023,592	16,664,053	15,706,773
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	8.20	0.38	1.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	59.0	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	783,992	1,352,198	1,379,256
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	317,161	15,153	887,899
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	52,300	822,403	812,388
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,408,374	3,251,908	2,493,585

回次	第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.70	7.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第38期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動については、以下のとおりであります。

(商社事業)

当第2四半期連結会計期間において「エスコグラフィックス株式会社」は、当社が保有する全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年12月1日～平成25年5月31日）におけるわが国経済は、新政権下での大胆な金融緩和をはじめとする経済政策「アベノミクス」への期待感から円安・株高が進行し、景気の緩やかな持ち直し傾向が見られたものの、海外においては新興国の成長鈍化等景気の下振れリスクが残り、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境の下、当社グループは、コア事業に経営資源を集中し、継続的にコストコントロールおよび事業の構造改革を実施し、経営効率の改善に取り組みました。

商社事業においては、マルチヘッドプリンタの開発を行っていましたが、本開発計画を中止し事業の再構築を実施することが、当社グループの成長戦略の上で必要不可欠であると判断いたしました。

その他の事業においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売単価下落や販売数量が減少傾向にある中、経営効率を高めるために、事業の構造改革を実施することといたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,990百万円（前年同四半期比10.2%減）、営業損益は36百万円の利益（前年同四半期は194百万円の損失）、経常損益は254百万円の利益（前年同四半期は95百万円の損失）となりました。四半期純損益は、事業構造改善費用を特別損失として258百万円計上したこと等から、7百万円の損失（前年同四半期は156百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

商社事業

商社事業については、映像・メディア等のパッケージ販売から撤退した影響により前年同四半期に比べ売上高は減少いたしました。コスト削減に取り組んだことにより黒字化いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,125百万円（前年同四半期比17.6%減）、セグメント利益は180百万円（前年同四半期は10百万円の損失）となりました。

プリフォーム事業

プリフォーム事業については、中国の景気減速による消費低迷の影響により、中国国内飲料メーカー向けのプリフォーム販売は苦戦したものの、日本国内飲料メーカー向けのプリフォーム販売が増加したこと等により、前年同四半期に比べ赤字幅が縮小いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,178百万円（前年同四半期比8.0%増）、セグメント損失は51百万円（前年同四半期は108百万円の損失）となりました。

その他の事業

その他の事業については、企業間の競争激化により、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売単価下落や販売数量が減少したこと等により前年同四半期に比べ売上高が減少いたしました。また、在庫の増加等により物流コストが増加したことにより、損失を計上することとなりました。このような状況の下、利益改善に向けて抜本的な事業の構造改革に取り組んでおります。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は714百万円（前年同四半期比23.5%減）、セグメント損失は16百万円（前年同四半期は38百万円の利益）となりました。

- (注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて758百万円増加し、3,251百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,352百万円(前年同四半期は783百万円の獲得)となりました。これは主に、たな卸資産の増加177百万円、仕入債務の減少157百万円、前渡金の増加169百万円、未払費用の減少184百万円があったものの、減価償却費485百万円に加え、売上債権の減少1,382百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15百万円(前年同四半期は317百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入200百万円、関係会社株式の売却による収入147百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出395百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は822百万円(前年同四半期は52百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額313百万円、長期借入金の返済による支出409百万円、配当金の支払額57百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、商社事業において、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタの印刷速度や画質等の品質および利便性を向上させたマルチヘッド方式昇華型デジタルフォトプリンタの開発を行っていましたが、フォトプリンタ市場における環境の変化等を踏まえ、再評価を行った結果、開発中止を決定いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	19,354,596	-	5,527,829	-	1,783,821

(6)【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・スリー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	2,797	14.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	974	5.03
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	900	4.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	500	2.58
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番2号	396	2.04
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	1.99
鳴瀬正雄	兵庫県神戸市中央区	268	1.38
竹内正明	大阪府大阪市中央区	247	1.27
計	-	7,367	38.06

(注) 1. 当社は自己株式262,939株(1.35%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループから平成25年4月23日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年4月18日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	466	2.41
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	23	0.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 19,029,100	190,291	
単元未満株式(注)2	普通株式 62,596		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596		
総株主の議決権		190,291	

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれておりま
す。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	262,900		262,900	1.35
計		262,900		262,900	1.35

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 総務部長	取締役専務執行役員 総務部・経理部・経営企画部管掌 兼 総務部長 兼 経営企画部長	瀧川 賢一	平成25年3月1日
取締役 執行役員 産業機械本部副本部長 兼 印刷・包装事業部長	取締役 執行役員 産業機械本部副本部長 兼 印刷・包装事業部長 兼 リサイクル事業部長	阪口 則之	平成25年3月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,493,585	3,251,908
受取手形及び売掛金	3,284,701	2,082,354
商品及び製品	1,542,337	1,762,771
原材料及び貯蔵品	327,814	383,550
前渡金	354,507	541,362
繰延税金資産	2,119	7,328
その他	364,953	477,204
貸倒引当金	34,137	30,350
流動資産合計	8,335,883	8,476,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,353,656	2,016,636
機械装置及び運搬具(純額)	2,207,373	2,533,668
土地	79,170	79,170
リース資産(純額)	205,974	205,786
建設仮勘定	559,883	336,217
その他(純額)	622,293	715,350
有形固定資産合計	5,028,351	5,886,828
無形固定資産		
ソフトウェア	28,149	21,217
その他	419,453	527,940
無形固定資産合計	447,602	549,157
投資その他の資産		
投資有価証券	329,122	262,254
関係会社出資金	1,001,732	1,120,513
長期貸付金	31,020	30,420
長期預金	200,000 ²	-
敷金及び保証金	193,252	195,899
繰延税金資産	26,478	8,891
その他	127,693	140,757
貸倒引当金	14,364	6,798
投資その他の資産合計	1,894,935	1,751,937
固定資産合計	7,370,889	8,187,923
資産合計	15,706,773	16,664,053

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,778,077	1,711,715
短期借入金	3 1,537,095	3 1,329,847
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払費用	453,784	296,235
未払金	305,183	239,114
未払法人税等	35,061	36,090
前受金	1,259,523	1,586,323
リース債務	58,394	73,730
受注損失引当金	2	2,511
事業構造改善引当金	-	196,771
繰延税金負債	14,070	23,608
その他	25,322	25,508
流動負債合計	5,486,516	5,541,457
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	3 1,087,967	3 882,926
繰延税金負債	83,327	109,402
リース債務	149,917	152,314
その他	6,989	7,559
固定負債合計	1,378,202	1,192,203
負債合計	6,864,718	6,733,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,309,494	2,252,219
利益剰余金	1,736,659	1,729,407
自己株式	222,796	222,814
株主資本合計	9,351,187	9,286,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,934	34,842
繰延ヘッジ損益	9,023	18,719
為替換算調整勘定	599,703	486,476
その他の包括利益累計額合計	587,745	540,037
少数株主持分	78,612	103,712
純資産合計	8,842,054	9,930,392
負債純資産合計	15,706,773	16,664,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
売上高	7,788,345	6,990,909
売上原価	6,621,150	5,617,702
売上総利益	1,167,195	1,373,207
販売費及び一般管理費	1,361,548	1,336,257
営業利益又は営業損失()	194,353	36,949
営業外収益		
受取利息	14,422	5,173
受取配当金	2,992	3,315
為替差益	103,399	215,358
持分法による投資利益	57,864	36,463
その他	34,728	39,981
営業外収益合計	213,407	300,291
営業外費用		
支払利息	82,405	58,700
支払手数料	20,853	17,784
その他	11,314	6,349
営業外費用合計	114,573	82,834
経常利益又は経常損失()	95,519	254,406
特別利益		
固定資産売却益	168	3,877
投資有価証券売却益	29,999	-
保険解約返戻金	-	23,194
受取保険金	60,983	-
移転補償金	-	166,760
災害損失引当金戻入額	8,411	-
特別利益合計	99,563	193,832
特別損失		
固定資産売却損	-	49,331
固定資産除却損	467	39,041
減損損失	16,385	-
関係会社出資金評価損	5,539	-
事業構造改善費用	-	258,957
工場移転費用	-	47,762
事業撤退損	107,506	-
特別損失合計	129,899	395,092
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	125,855	53,146
法人税、住民税及び事業税	29,111	31,381
法人税等調整額	1,799	25,091
法人税等合計	27,311	56,472
少数株主損益調整前四半期純損失()	153,166	3,325
少数株主利益	3,431	3,925
四半期純損失()	156,598	7,251

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	153,166	3,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,367	31,907
繰延ヘッジ損益	49,588	9,695
為替換算調整勘定	355,782	976,902
持分法適用会社に対する持分相当額	12,006	109,277
その他の包括利益合計	295,554	1,127,783
四半期包括利益	142,387	1,124,457
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	134,579	1,099,358
少数株主に係る四半期包括利益	7,808	25,099

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	125,855	53,146
減価償却費	479,349	485,383
減損損失	16,385	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	8,411	-
有形固定資産除却損	-	39,041
貸倒引当金の増減額(は減少)	498,154	11,352
受取利息及び受取配当金	17,414	8,488
支払利息	82,405	58,700
為替差損益(は益)	11,980	309,499
持分法による投資損益(は益)	57,864	36,463
有形固定資産売却損益(は益)	168	45,453
保険解約返戻金	-	23,194
受取保険金	60,983	-
売上債権の増減額(は増加)	1,035,301	1,382,699
たな卸資産の増減額(は増加)	455,194	177,022
破産更生債権等の増減額(は増加)	523,669	24
仕入債務の増減額(は減少)	271,459	157,573
投資有価証券売却損益(は益)	29,999	-
関係会社出資金評価損	5,539	-
未収入金の増減額(は増加)	59,189	81,029
前渡金の増減額(は増加)	368,716	169,169
未払費用の増減額(は減少)	14,389	184,164
前受金の増減額(は減少)	389,437	349,113
移転補償金	-	166,760
工場移転費用	-	47,762
事業撤退損失	76,198	-
事業構造改善費用	-	258,957
その他	107,791	44,175
小計	639,090	1,351,339
利息及び配当金の受取額	243,370	8,386
利息の支払額	81,855	60,762
移転補償金の受取額	-	121,280
移転費用の支払額	-	47,762
保険金の受取額	30,678	23,194
法人税等の支払額	49,622	47,113
法人税等の還付額	2,332	3,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	783,992	1,352,198

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	372,247	395,669
有形固定資産の売却による収入	30,379	28,481
投資有価証券の取得による支出	-	1,591
投資有価証券の売却による収入	30,000	-
定期預金の払戻による収入	-	200,000
関係会社株式の売却による収入	-	147,647
貸付金の回収による収入	3,263	7,122
その他	8,558	1,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	317,161	15,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	89,092	313,181
長期借入れによる収入	476,595	-
長期借入金の返済による支出	382,394	409,166
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	58,586	57,352
少数株主からの払込みによる収入	2,743	-
リース債務の返済による支出	65,140	32,684
その他	9	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,300	822,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	110,550	243,679
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	629,682	758,322
現金及び現金同等物の期首残高	2,778,692	2,493,585
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,408,374	3,251,908

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありましたエスコグラフィックス株式会社は、当社が保有する全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。ただし、売却までの持分法による投資利益は連結損益計算書に含まれております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(事業構造改善引当金)

事業の構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用および損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間において、事業構造改善費用258,957千円を特別損失に計上するとともに、事業構造改善引当金196,771千円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社においては、運転資金及び事業投資資金等の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関7社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
貸出コミットメント総額	2,250,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,100,000
差引額	1,150,000	1,750,000

2 長期預金

前連結会計年度(平成24年11月30日)

長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

当第2四半期連結会計期間(平成25年5月31日)

当第2四半期連結会計期間において、長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は中途解約いたしました。なお、預入銀行からの要請による解約のため、中途解約精算金は発生しておりません。

3 財務制限条項等

前連結会計年度(平成24年11月30日)

(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入残高100,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高440,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月20日、借入残高510千アメリカドル(42,454千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高510千アメリカドル（42,454千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高1,421千アメリカドル（118,191千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (6) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高1,563千アメリカドル（129,943千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (7) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高 - 千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (8) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高1,008千アメリカドル（83,840千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

当第2四半期連結会計期間（平成25年5月31日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高330,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月20日、借入残高345千アメリカドル（35,252千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高345千アメリカドル（35,252千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高1,178千アメリカドル（120,449千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高1,357千アメリカドル（138,746千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高 - 千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高905千アメリカドル（92,504千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (8) 当社と株式会社三菱東京UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（契約日平成25年3月29日、借入極度額600,000千円、借入残高 - 千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

4 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,554千円	15,089千円

なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等3,472千パーツ（11,947千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（9,585千円））の保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5月31日)
給料手当	424,533千円	396,556千円
貸倒引当金繰入額	26,801	3,762

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5月31日)
現金及び預金勘定	3,408,374千円	3,251,908千円
現金及び現金同等物	3,408,374	3,251,908

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 2月28日 定時株主総会	普通株式	57,275	3.00	平成23年11月30日	平成24年 2月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 2月27日 定時株主総会	普通株式	57,275	3.00	平成24年11月30日	平成25年 2月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,963,197	1,982,410	842,737	7,788,345	-	7,788,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43,028	34,474	91,348	168,852	168,852	-
計	5,006,226	2,016,885	934,086	7,957,198	168,852	7,788,345
セグメント利益又は損失()	10,878	108,805	38,626	81,058	113,295	194,353

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 113,295千円には、セグメント間取引消去 81,839千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 49,453千円および固定資産の調整額17,998千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社および子会社の事業撤退の意思決定に伴い、廃棄する予定の固定資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、減損損失を計上しております。報告セグメントごとの計上額は、「商社事業」セグメントで7,625千円、「その他の事業」セグメントで8,760千円となります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,119,734	2,172,905	698,269	6,990,909	-	6,990,909
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,824	6,051	16,462	28,338	28,338	-
計	4,125,559	2,178,957	714,731	7,019,248	28,338	6,990,909
セグメント利益又は損失()	180,305	51,419	16,387	112,498	75,548	36,949

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 75,548千円には、セグメント間取引消去2,031千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 94,929千円および固定資産の調整額17,349千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社および子会社の事業の構造改革に伴い、廃棄する予定の固定資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失は事業構造改善費用に含めております。報告セグメントごとの計上額は、「商社事業」セグメントで940千円、「その他の事業」セグメントで15,612千円となります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	8円20銭	0円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	156,598	7,251
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	156,598	7,251
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,091,761	19,091,715

(注) 1 . 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 . 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

アルテック株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕子 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口 隆志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。